



平成16年(行ウ)第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 齋田友雄外18名

被告 群馬県知事外1名

証 拠 説 明 書(甲D16~19)

2008(平成20)年9月5日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 福 田 寿 男
ほか41名



甲D第16号証	研究経歴書	写	H20.9.1	坂巻 幸雄
	立 証 趣 旨 証人坂巻幸雄の研究経歴。鉾山の鉾脈の研究、温泉地の地下水水質の解析、湧水機構の調査研究、鉾山の坑内水・旧廃坑地域地表水の重金属汚染の発現機構と抑制技術に関する調査研究、ダムの基礎地盤の調査研究などに従事してきたこと等。			
甲D第17号証	利根川水系吾妻川八ツ場ダム・ダムサイト地表地質調査報告書	写	1970年1月	株式会社応用地質調査事務所
	立 証 趣 旨 昭和45年当時は上流案・下流案の2案が検討されていたこと、水平・垂直方向とも断層・節理があり、水平方向のものが顕著であることなどを理由として、下流案の方が有利であるとされていたこと、調査地中央部熊の茶屋下方に断層鏡面がみられること、調査地右岸に分布する段丘面下には、断層通過の可能性が地形的にあり調査の必要があるという指摘がなされていること等。断層の位置が示された地図が添付されている。			
甲D第18号証	写真撮影報告書	写	H20.9.2	原告ら代理人 坂本博之
	立 証 趣 旨 八ツ場ダム下流の吾妻川左岸にある断層露頭部の存在、位置及びそのようす等。			
甲D第19号証	証人尋問用スライド	写	H20.9.2	原告ら代理人 坂本博之
	立 証 趣 旨 証人坂巻幸雄の尋問に使用するスライド			